

2025年9月12日
報告書番号：FV25/0912



株式会社トーホー 御中

検証目的：

株式会社Future Vision（以下、「当社」）は、株式会社トーホー（以下、「組織」）からの依頼に基づき、組織が作成した検証対象「温室効果ガス（以下、「GHG」）排出量」に対して、検証基準（ISO14064-3:2019）に基づいて検証を実施した。本検証の目的は、組織の対象範囲におけるGHG排出量について、判断基準に照らして適正に算定されているかを独立の立場から確認し、第三者としての意見を表明することである。GHG排出量の算定ならびにステートメントの作成、公正な報告の責任は組織にある。

検証範囲：

検証対象は、Scope1ならびにScope2のGHG排出量である。

検証範囲は、検証企業における保有設備からの化石燃料の燃焼によるGHGの直接排出

（Scope1）、ならびに購入電力によるGHGの間接排出である（Scope2）。（Scope1：8,432 t-CO₂e、Scope2ロケーションベース：30,578 t-CO₂e、Scope2マーケットベース：31,858 t-CO₂e）

検証企業は、(株)トーホー、(株)トーホーフードサービス、(株)トーホーキャッシュアンドキャリー、(株)トーホービジネスサービス、(株)アスピット、(株)トーホー・北関東、(株)トーホー沖縄、(株)トーホー・コンストラクション、(株)トーホーフาร์ม、(株)藤代商店、(株)鶴ヶ屋、(株)システムズコンサルタント、(株)エフ・エム・アイ、昭和物産(株)、関東食品(株)、TOHO Singapore Pte. Ltd.、Toho Foods Malaysia Sdn. Bhd.、FRESHdirect Pte. Ltd. Bread N Better Pte. Ltd.、TOHO FOODS HK CO., LTD.、Golden Ocean Seafood (S) Pte Ltd、Suitfit Company Limited 以上、国内15社・海外7社、計22社である。

検証期間は、2024年度である（2024年2月1日～2025年1月31日）。また、データ参照期間は2024年2月1日～2025年1月31日である。

検証手順：

本検証業務は、検証基準に則り、限定的保証の一環として以下の活動を行った。

- 算定体制の検証：検証対象の測定・集計・算定方法に関する質問
- 算定結果の検証：提出された定量データを基にした算定方法の検証

判断基準は、温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル（Ver.6.0）、サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（Ver.2.4）、排出量原単位データベース（Ver.3.5）、IDEA（Ver.3.4.1）及び組織が定めた手順を用いた。

結論：

上記の手順に基づいて実施した検証作業の範囲において、組織のGHG排出量の算出結果が、算定ならびに報告されていないことを示す重要な事項は発見されなかった。

以上

なお、当社は組織から独立しており特定の利害関係がなく、公平性を損なう可能性はない。

株式会社Future Vision

東京都渋谷区千駄ヶ谷3-51-10 PORTAL POINT HARAJUKU

代表取締役 大喜多一範

大喜多一範

